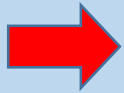


# ■「わかりやすい主権者教育の手引き」を全国の特別支援学校へ配布します

狛江市は、平成25年の公職選挙法の改正により成年被後見人の選挙権の回復直後から成年被後見人、知的・発達障がい者（児）の投票支援の取り組みをはじめ、平成30年3月には全国初の「狛江市総合的な主権者教育計画」を策定し先駆的に主権者教育の推進に取り組んできました。これまで狛江市が関係各所との協働により行ってきた主権者教育の取り組みをまとめた冊子「わかりやすい主権者教育の手引き」を発達段階や障がいの特性に応じた社会的意思決定を学ぶ材料として教育現場での実践に広く活用してもらうため、全国の特別支援学校等に配布します。

## ○背景

- ・平成25年 公職選挙法の改正により成年被後見人の選挙権の回復
- ・平成27年 選挙権年齢が18歳に引き下げ



（政府）新学習指導要領において主権者教育の推進

## ○課題

- ・現実的に被後見人や知的・発達障がいのある方が実際に選挙権を行使できるのかという「現実の壁」に直面
- ・発達段階に応じた「学びの機会の保障」の脆弱
- ・特別支援学校等では指導内容や教材が無く、現場教員の手作り

## ○狛江市の取組み

- ・平成25年7月 参議院選挙前に成年被後見人等の体験投票実施以降、狛江市が障がい者の主権者教育に取り組む
- ・平成30年3月 全国初の狛江市総合的な主権者教育計画を策定
- ・令和元年7月 狛江市主権者教育計画策定委員会の有志メンバーと教育関係の専門家が「特別支援学校等の教員への主権者教育」の取り組みを具現化するため「知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き製作委員会」発足
- ・令和2年2月 「わかりやすい主権者教育の手引き」作成

## ○「わかりやすい主権者教育の手引き」の作成の意義

→特別支援学校の教員や通所施設の職員、保護者の方等が、知的・発達障がい者を対象とした主権者教育を行う事を念頭に置きつつ、小学生や中学生を始めとする、誰にとってもわかりやすい手引きを目指し作成

## ○令和2年度 「わかりやすい主権者教育の手引き」を全国の特別支援学校へ配布

【補正予算額】 987,000円 【配布完了日】 令和3年1月末予定 【作成部数】 3,000部  
【補助事業】 総務省 令和2年度「主権者教育」優良事例普及推進事業  
【配布先】 都道府県・政令指定都市の教育委員会、全国の特別支援学校

問い合わせ  
狛江市福祉保健部高齢障がい課長 加藤  
電話 03-3430-1111（内線）2238